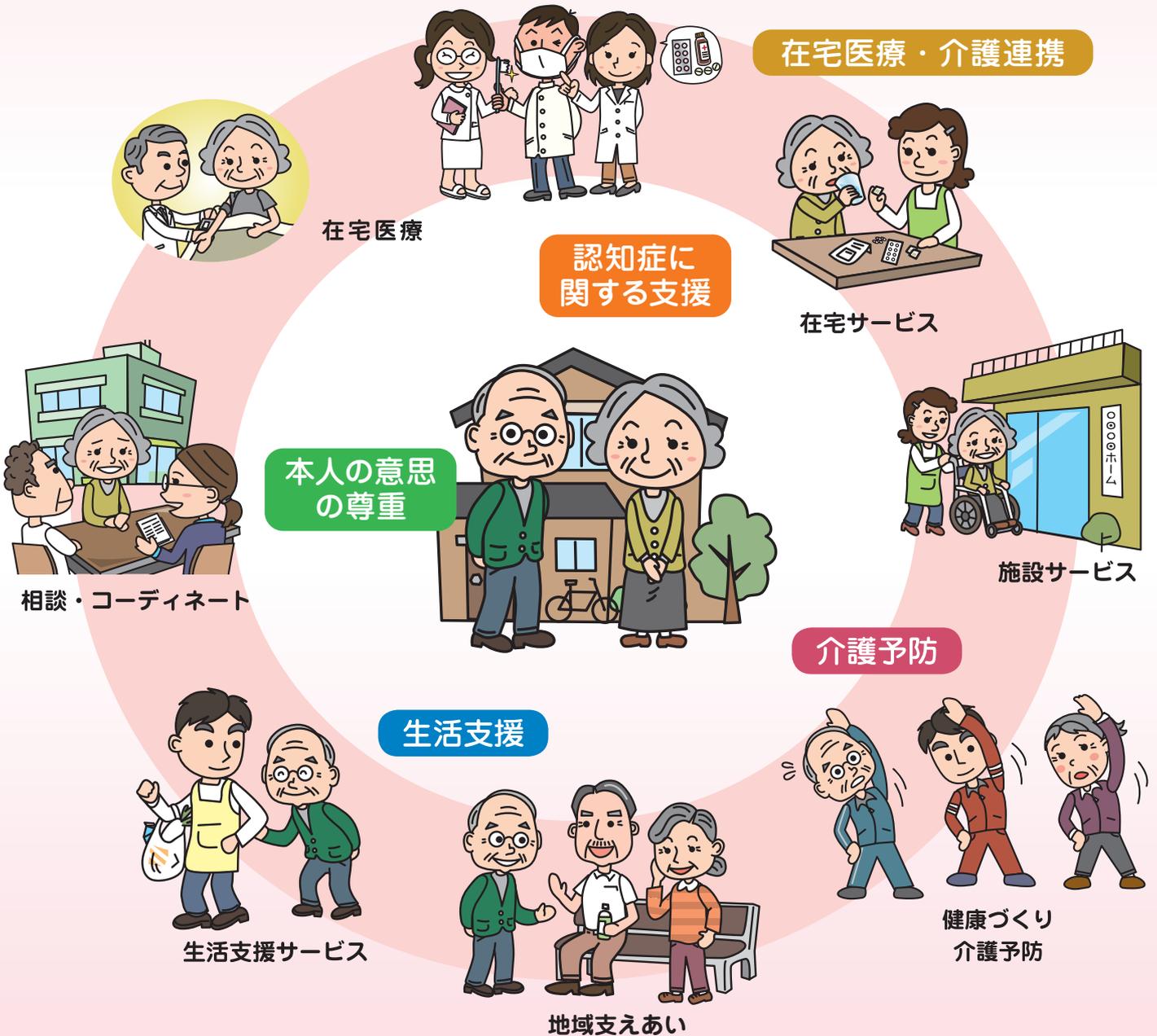




2025年に向けて

高齢者が自らの意思で 自分らしく生きることができる 磯子区へ

(横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた磯子区アクションプラン)



平成30年3月策定(磯子区行動指針策定)
令和4年3月改定(磯子区アクションプランへの名称変更含む改定)
横浜市磯子区役所

はじめに…

「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた磯子区アクションプラン」は、平成30年3月に策定した「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた磯子区行動指針」を、名称変更とともに改定するものです。

団塊世代が後期高齢者となる2025年度(令和7年度)までを対象期間として、一体的なケア・支援が提供できる仕組みの実現を目的としています。

区役所が主体となり、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会との三者を中心に、関係者間で同一の目標を共有することを趣旨に策定しています。

目次

データで見る磯子区	3
横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた磯子区アクションプランの概要	6
分野別の取組	
①本人の意思の尊重(誰もが「自分らしく」生きるために)	8
②介護予防(健康でイキイキと過ごせるように)	10
③生活支援(共に活動し、支えあう地域へ)	12
④認知症に関する支援(認知症になっても安心して暮らせるように)	14
コラム 高齢者虐待防止のために	17
⑤在宅医療・介護連携(医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために)	18
連携体制について	22

データで見る

磯子区

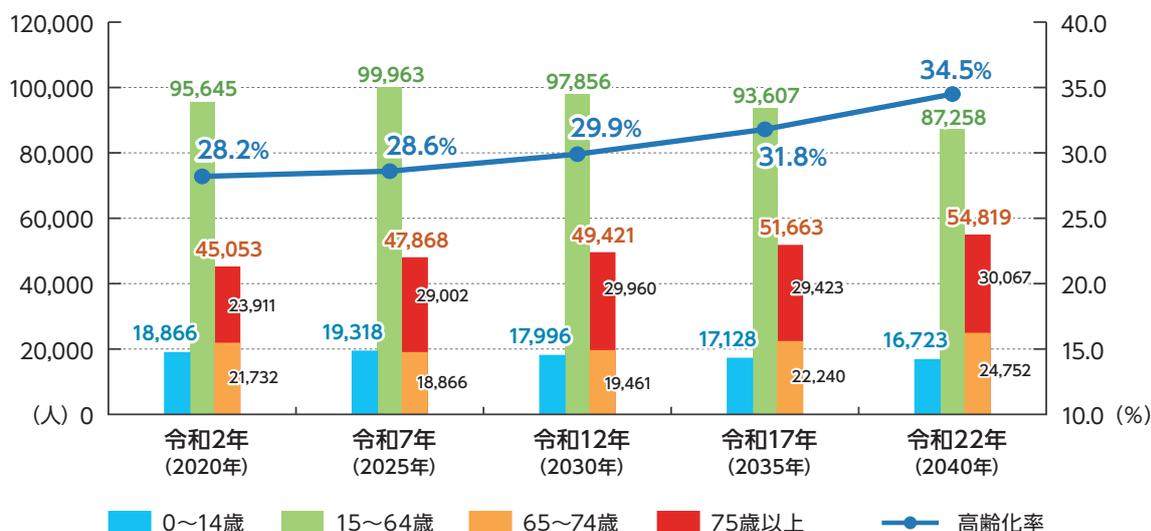
磯子区は、18区中、人口13位、高齢者数11位、高齢化率7位となっており、人口に占める高齢者の割合が高い区です。(18区中順位は、値が大きい順としています。)

	磯子区	18区中の順位	(参考) 横浜市
人口 (令和3年3月)	167,405人 [男性 82,448人 女性 84,957人]	13位	3,758,300人(男性1,864,719人、 女性1,893,581人)
世帯数 (令和3年3月)	82,507世帯	14位	1,830,842世帯
65歳以上高齢者数 (令和3年3月)	46,266人 [うち75歳以上 24,304人]	11位	928,450人 (うち75歳以上 483,034人)
高齢化率 (令和3年3月)	27.6% [75歳以上 14.5%]	7位	24.7%(75歳以上 12.9%)
要介護認定者数 (令和3年3月)	8,742人 [うち1号被保険者 (65歳以上)数 8,538人]	11位	176,370人(うち1号被保険者 (65歳以上)数 172,279人)
ひとり暮らし高齢者数 (平成27年10月)	9,816人	9位	170,739人
地域ケアプラザ (令和3年4月)	7か所	—	141か所
自治会町内会数 (令和3年4月)	167団体 自治会町内会加入率 70.2%	団体数 8位 加入率 11位	2,849団体 自治会町内会加入率 69.4%

出典 ・人口、世帯数…住民基本台帳に記載された人口(登録者数) ・要介護認定者数…介護保険実施状況(要介護認定)による実績値
 ・ひとり暮らし高齢者数…平成27年国勢調査 ・自治会町内会数…横浜市市民局資料

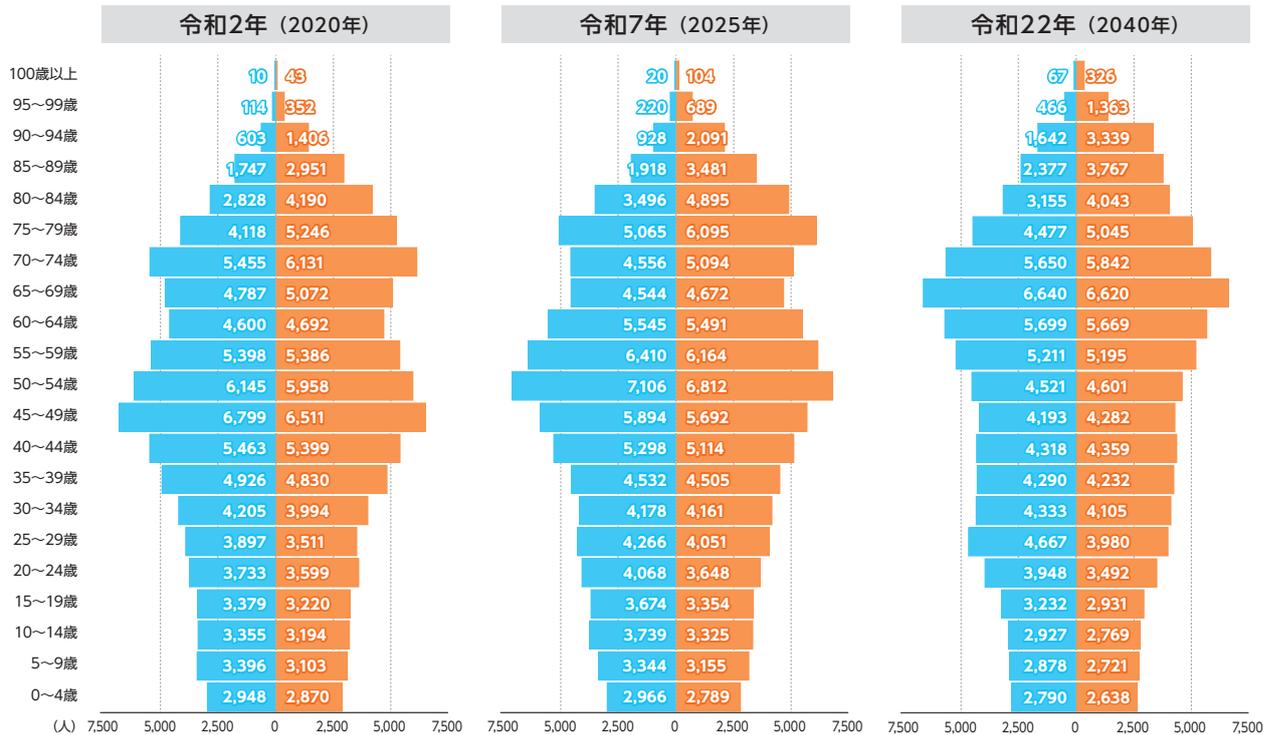
磯子区の年齢別人口割合の推移

既に、75歳以上の高齢者(後期高齢者)の人口は、65～74歳(前期高齢者)を上回っています。2040年に向かって、64歳以下の人口は減少する一方、65歳以上の高齢者の人口は増え続け、人口の約3人に1人が高齢者になることが見込まれています。



出典 ■ 2020年…令和2年国勢調査結果を基にした確定人口(横浜市)
 ■ 2025～2040年…平成27年国勢調査を基準とした将来人口推計(横浜市)
 年齢「不詳」が含まれるため、年齢別内訳の合計と総数が一致していません。年齢別の割合は、年齢「不詳」を除いて算出

磯子区の年齢別人口割合の推移(続き)

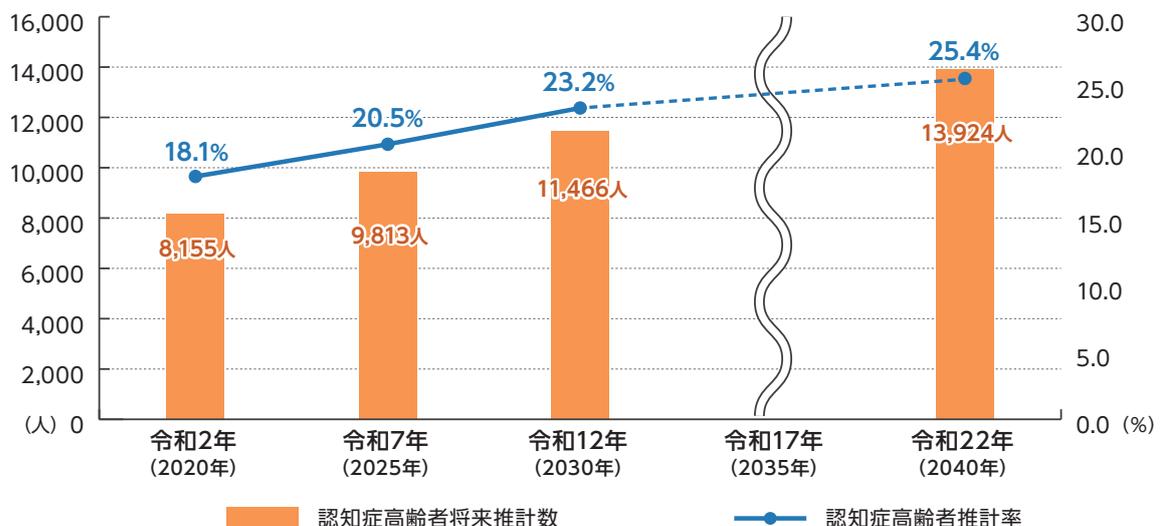


2025年には、団塊の世代全員が75歳以上の「後期高齢者」となり、日常生活を維持するために、医療や介護などの支援が必要になる年齢になってきます。

2040年には、団塊ジュニアを含む世代が65歳以上となり、仕事で培った経験などを活かして、地域社会の担い手として活躍することが期待されます。

磯子区の認知症有病者推計

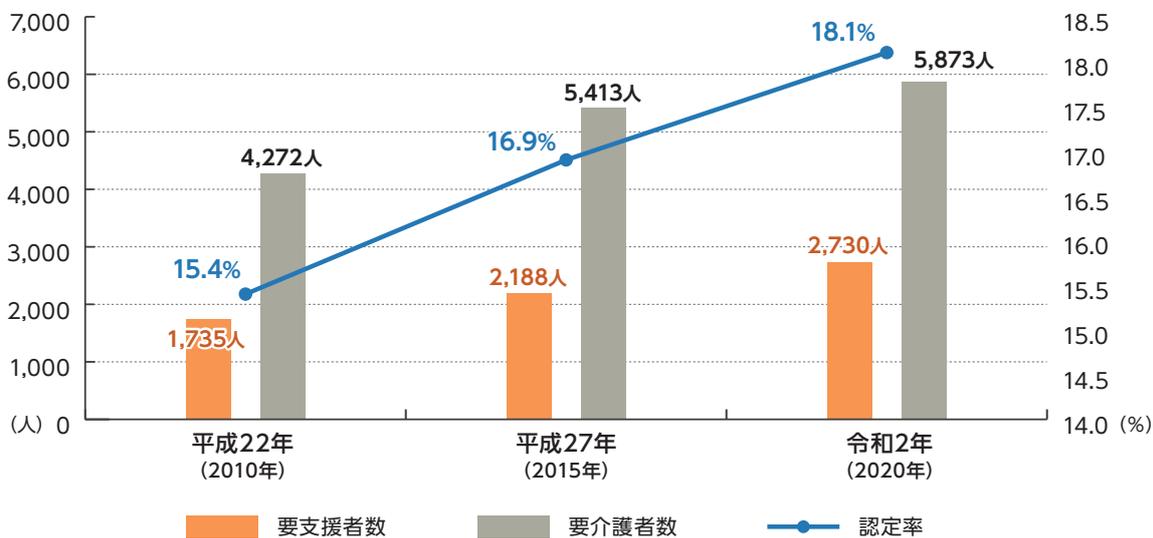
認知症高齢者も、認知症有病率の上昇による影響を受けて、増加し続けると推測されています。



出典 ・ 認知症の有病率 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業 九州大学 二宮教授)の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計
 ・ 高齢者人口 ■ 2020年…令和2年国勢調査結果を基にした確定人口(横浜市)
 ■ 2025~2040年…平成27年国勢調査を基準とした将来人口推計(横浜市)

磯子区の要介護認定者数・要介護認定率の推移

2010年（平成22年）以降、要支援者数及び要介護者数は、増加傾向にあります。一方で、要支援、要介護の認定を受けている人の割合は約2割で、大半の高齢者が自立していると考えられます。そのため、健康でいきいきと過ごせるよう、介護予防・社会参加の取組を進めることが大切です。



認定率は、第1号被保険者数(全体)に占める、第1号被保険者の認定者数の割合です。
端数処理を行っているため、構成比などの割合は、合計が一致しないことがあります。

出典 ・ 要支援・要介護認定者数…介護保険実施状況(要介護認定)による実績値(各年9月末時点)
・ 第1号被保険者数…住民基本台帳に記載された人口(登録者数)(各年9月末時点)

在宅看取り率(「自宅」のみの在宅看取り率)※

区内の在宅看取り率(「自宅」のみの在宅看取り率)は市平均値より上回っています。

	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)
磯子区	11.2%	12.7%
横浜市全体	10.6%	11.3%

出典 ・ 横浜市在宅医療・看取りに関する調査(横浜市医療局)(各年1月~12月)

参考 磯子区在住者の死亡場所別死亡者数(令和元年) (人)

死亡者数(病死・自然死のほか、異状死を含む)					
自宅	老人ホームなど施設等	病院	診療所	不詳	
307 (A 193)	218 (200)	990	9	1	B 1,525

① = 異状死(溺死、焼死等)などを除いた「自宅」における看取り数 ② = 死亡者数の総数
※上記の在宅看取り率は、①/②で算出

「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 磯子区アクションプラン」の

概 要

横浜型地域包括ケアシステムの特徴

横浜市域において「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される包括的な支援・サービスの提供体制のことです。

- 「地域ケアプラザ(地域包括支援センター)」を中心に、日常生活圏域ごとに推進します。
- 活発な市民活動と協働します。
- 「介護予防・健康づくり」、「社会参加」、「生活支援」を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげます。
- 医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進めます。
- 高齢者が「地域を支える担い手」として活躍できる環境整備を進めるとともに、医療や介護などの人材確保・育成に取り組みます。



磯子区では、横浜型地域包括ケアシステムを構築するため、

① 本人の意思の尊重

幅広い世代へのエンディングノートの普及、成年後見制度の利用促進

② 介護予防

通いの場の充実、フレイル予防やロコモ予防の講座などによる普及啓発

③ 生活支援

住民主体の活動(見守り、交流など)への支援、買物・移動支援の推進

④ 認知症に関する支援

認知症サポーター養成講座など、学校や企業も含めた多世代・多様な主体への理解促進

⑤ 在宅医療・介護連携

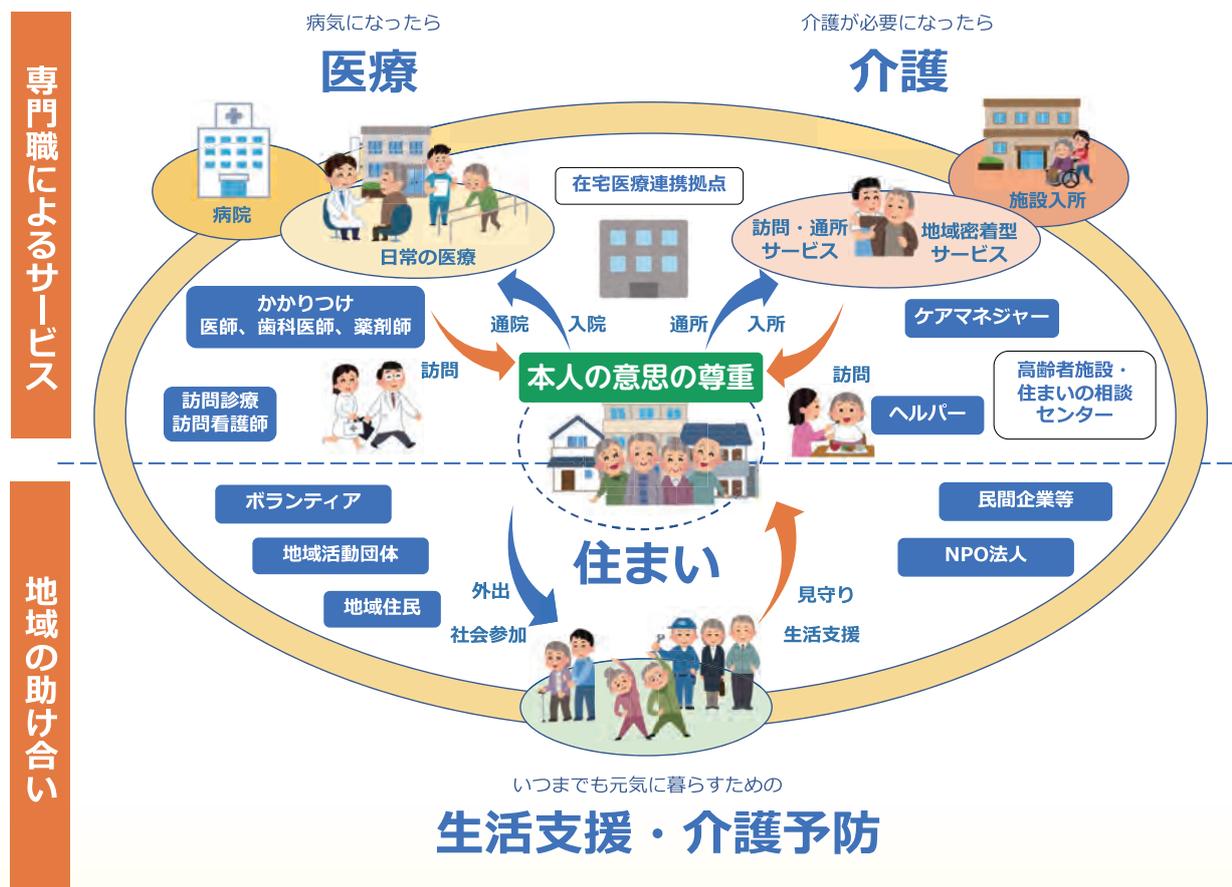
既存の会議や研修などを活用した連携強化、在宅医療・介護やACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発 **P19** 参照

これら5分野を柱に、人材育成、ネットワーク構築、普及啓発の観点から取組を進めます。また、これらをふまえ、区民主体による活動の創出、持続、発展を支援します。

磯子区では、「本人の意思の尊重」を中心に据えて、全市共通である「介護予防」「生活支援」「認知症に関する支援」「在宅医療・介護連携」と合わせて、5分野としています。

アクションプランは、目標や取組の整理のために5分野に分けていますが、各分野が関連し、重なりあっているため、複合的に取り組む必要があります。

市計画における横浜型地域包括ケアシステムを基にした、
磯子区アクションプランに応じたイメージ図



参考…「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはま地域包括ケア計画)」

① 本人の意思の尊重 誰もが「自分らしく」生きるために

高齢者本人が、自らの意思で自分らしく生きることができ、地域社会の実現に向けて、最期まで自分らしく生きることができるよう、自らの意思で人生を選択し、また、その内容や想いを大切な人と共有できることを目指します。

2025年度(令和7年度)に向けた区の目標

- 本人が自らの意思で自身の生き方を選択できるよう、これまでの人生を振り返り、これからの人生を考える機会をつくります。
- 本人が、希望に沿った医療・ケアを受けることができるように、支援します。
- 成年後見制度の利用などにより、高齢者の権利が守られ法律的な支援を受けられるようにします。

目標達成のための具体的な取組

磯子区版エンディングノートの普及啓発 継続

- 若い世代を含めた区民に対して、広くエンディングノートを配布します。
- エンディングノートを活用するための講座を開催します。
- 一人暮らし高齢者など情報を受け取りづらい方に対して、地域関係者や介護事業所などの福祉関係者と連携しながら対応します。

「もしも手帳」を活用したアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発 新規

- 薬局や在宅医療連携拠点 相談室かけはしなどとも協力し、「もしも手帳」の紹介、配布を積極的に行うなど、人生の最終段階における医療・ケアについて考えられるよう、啓発を進めます。

相談による支援や意識醸成 継続

- 本人が、適切な支援や介護などのサービスを利用して、自分らしい生活を送ることができるよう、区役所や地域ケアプラザにおいて相談に対応します。
- 身近な窓口として、早期から相談を受けられるように、周知、広報を強化します。
- シニアライフ講座などにて、介護や医療制度などの普及啓発をします。

成年後見制度の利用促進と対応力の向上 継続

- 磯子区社協あんしんセンターと連携して、成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発を行います。
- 法律上、専門性が求められる事案などについては、成年後見サポートネットを活用し、権利擁護に係る対応力の向上を図ります。
- 後見人が選任された後も、本人の意思決定支援、身上保護などの福祉的視点を持った支援が継続されるよう、関係者で情報を共有し、チームで対応していきます。

❖ 磯子区版エンディングノートについて



エンディングノートは、これまでの自分を振り返り、これからの人生を豊かに過ごすための助けとなるものです。「今までの自分」、「今の自分」、「これからのこと」を考えて記入することで、自分らしく人生を前向きに過ごしていくきっかけになります。

また、「お墓・葬儀」や「財産」の話など、普段は話づらいことも、ノートに記入し、ノートの存在を大切な人に知らせておくことで、自分の意思を伝えることができます。「想い」を具体化するツールとして活用します。区役所、地域ケアプラザにて配布しています。

～磯子区では、平成24年度から、書き方講座などの区版エンディングノートの普及啓発に力を入れて取り組んできました。～



磯子区版
エンディングノート



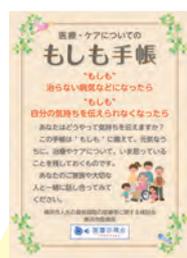
❖ 医療・ケアについての『もしも手帳』



人生の最終段階での医療・ケアについて、元気なうちから考えるきっかけとなるツールとして、「もしも手帳」があります。

- 治療やケアの希望
 - 代理者の希望
 - 最期を迎える場所
- の希望について、チェックする形式になっています。

区役所、地域ケアプラザ、薬局、在宅医療連携拠点 相談室かけはし等で配布しています。



←もしも手帳

もしも手帳わかりやすい版→
わかりやすい表現に見直したものです。
基本的には、支援者のサポートによって使うことを想定しています。



成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをすることが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、大きく分けて「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。

② 介護予防 健康でイキイキと過ごせるように

高齢者が、住み慣れた地域で、仲間と共に介護予防の活動に取り組み、生きがいのある活動的な生活を送ることが大切です。

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」**P23 参照**と連携しながら、①元気づくりステーション*など、身近な場所で、介護予防・健康づくりに取り組む活動の支援、②地域で介護予防の活動を推進する人材の育成、支援を行います。

*元気づくりステーションとは、身近な地域で、高齢者本人と仲間、そして地域も元気にする自主的な活動グループです。

2025年度(令和7年度)に向けた区の目標

- 徒歩圏内に通いの場があり、健康でイキイキと暮らせるような地域の姿を目指します。
- 個々の健康状態や関心に応じて、参加・活躍できる通いの場を充実させていきます。

目標達成のための具体的な取組

高齢者が活躍できる通いの場などの充実

- 多様な手法により、高齢者の集う機会をつくります。**継続**
- 趣味を通じた交流の場、ボランティアなどを通じた誰かの役に立つことができる場など、自分らしく活躍できる場の充実を図ります。**拡充**

元気づくりステーションなど、自主的な活動を行っているグループへの支援 **継続**

- 元気づくりステーション、地域ケアプラザ、集会所、公園などの身近な場所で、体操やウォーキングなどの様々な介護予防の活動を行っているグループを支援します。
- 加齢により心身機能が低下しても継続して活動できるように、地域グループに理学療法士などのリハビリテーション専門職を派遣し、自立支援の取組を進めます。

介護予防の普及啓発 **拡充**

- フレイル^(※1)予防、ロコモ^(※2)予防、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり予防などに関する講座や、広報やリーフレットなどによる効果的な普及啓発を行います。
 - ※1 加齢に伴い心身の機能(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態を意味します。立つ、歩くなどの運動器に焦点を当てた「ロコモ」の概念を包括した、より広い概念として捉えられます。
 - ※2 ロコモティブシンドロームの略称で、骨・関節疾患などの運動器の障害により、移動能力が低下する状態を言います。

ハマトレみんなのISOGO体操の普及 **継続**

- 横浜市のオリジナル体操であるハマトレを、磯子区オリジナル「みんなのISOGO」の歌に合わせて行えるようにしました。この体操を収録したDVD、リーフレット、ポスターを、地域ケアプラザや磯子区役所にて、希望者に配布します。

介護予防を進める人材の育成 **継続**

- 地域で介護予防の活動が行える人材の育成を行い、地域活動の活性化、継続支援、新たな活動の支援につなげます。高齢者自身の自主的な活動を促進していきます。

2025年度(令和7年度)時点の目標値	実績値		目標値	
	R元年度(2019年度)	R2年度(2020年度)	R7年度(2025年度)	
通いの場の参加人数(人)	925	941	R2年度比 増加	
通いの場の参加率(%)	$\left[\frac{\text{通いの場の参加者数}}{\text{区内の高齢者数}} \right]$	2.0	2.0	R2年度比 増加

※「通いの場」は、地域ケアプラザ及び区役所の保健師等が支援を行った介護予防に資する住民主体の通いの場で、かつ、月1回以上活動があるもの。

通いの場では、元気づくりステーションをはじめ、運動、会食、サロン、認知症予防、趣味など、多様な活動があります。

通いの場の
目指すもの

- 多種多様な介護予防の活動を通じて、仲間とつながります。
- 誰もが互いに役割を持って主体的に活動し、支えあいます。
- 自宅から歩いて通える身近な場所にあり、足腰が弱くなっても継続して参加できます。

参加者の声

- ・ 体力が落ちてきたけど、周りの人の支援により、元気づくりステーションに参加できます。
- ・ ご近所の人と一緒にだと、普段からつながりが持てて、災害の時などもほっとします。
- ・ コロナ禍で休会の時も、介護予防の情報をポスティングしながらウォーキングしました。
- ・ 通勤の通過点に過ぎなかった駅が、知り合いと挨拶し、立ち話をする場所になりました。
- ・ 年上の方が杖をつきながらでも来てくれると、人生のお手本のようで、皆が元気になります。
- ・ ちょっとした雑談でいい考えが生まれたり、気分が晴れたりします。
- ・ ちょっと挨拶するだけで、みんなが元気になり、心のつながりを感じました。

担い手の声

- ・ 一緒に楽しみながら元気な人を増やしたい、自分自身がそうであったように。
- ・ 「誰かと一緒に」「誰かのために」の活動は、自分も元気になれる。
- ・ とにかく仲間と一緒に楽しく元気になりたいだけ。結果、皆で元気になれた。だから、同じような人を増やしたい。



ハマトレみんなのISOGO体操

グループでもご活用いただけます。YouTubeなどで見ることもできるので、色々な場面でお役立てください。

◆磯子区版

- ・ ハマトレ「みんなのISOGO」DVD(約39分)
- ・ ハマトレ「みんなのISOGO」
横浜市YouTube公式チャンネル(約39分)配信中



◆横浜市版

- ・ ハマトレ(横浜市版)全編
横浜市ホームページ
(約60分)公開中



- ・ ハマトレ(横浜市版)体験編
～横浜市歌バージョン～
横浜市YouTube公式
チャンネル(約8分)配信中



③ 生活支援 共に活動し、支えあう地域へ

磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」と連携しながら、区社会福祉協議会や地域ケアプラザを中心に、自治会町内会、NPO 法人、民間企業など、地域の多様な主体と協力し、見守り、支えあいの取組、生活支援や通いの場の充実、担い手不足解消の取組の支援を行います。

2025年度(令和7年度)に向けた区の目標

- 自分でできることは自分で行いながら、必要な支援について、自治会町内会、NPO 法人、民間企業などの様々な主体による生活支援の機会がある地域を目指します。
- 高齢者が孤立することなく、生きがいや役割を持って暮らし続けられるよう、様々な社会参加の機会がある地域づくりを目指します。

目標達成のための具体的な取組

地域の高齢者のニーズや地域資源の把握 拡充

- 地域の高齢者のニーズや地域資源を把握し、地域の特性をふまえて必要とされる活動や課題を分析します(地域アセスメント)。さらに、介護などのデータと合わせながら、複数の職種間でアセスメントを共有し、多様な視点による考察をしていきます。

多様な主体によるネットワーク構築 継続

- ボランティア団体やNPO 法人、社会福祉法人、民間企業などの多様な支援主体が参画する、活動・サービスの創出やその継続・発展に向けた具体的な話合いの場を設け、関係者間・支援主体間のネットワーク構築を行います。

課題解決の検討・推進

- 住民主体による生活支援(見守り、家事支援、買物支援、外出支援、訪問、配食、交流・居場所など)の活動の創出、持続、発展をきめ細かく支援します。 継続
- 地域の共助による見守り体制を構築できるよう、多様な主体による見守りの実施への働きかけを行います。 継続
- 地域アセスメントをふまえた実情に合った移動支援の取組を検討・推進します。 拡充

生活支援の活動の普及啓発

- 区民が、生活支援サービスや見守り、社会参加の場などの様々な情報を入手できるように、体制を整えます。 継続
- 地域活動・サービスの情報を公開し、ケアマネジャーなどに情報を提供することにより、インフォーマルサービス^(※)活用の促進につなげます。 拡充

※インフォーマルサービスとは、介護保険や行政サービスなどの制度に基づかない、家族、友人、近隣住民、民生委員、ボランティアなどが主体となって行う支援、サービスのことです。

社会参加の促進

- ボランティア講座や地域デビュー講座などの開催、ヨコハマプロボノ（ハマボノ）事業※などにより、社会参加の促進を図ります。 **拡充**
- ICT活用などの新たな手法を促進・支援します。また、ICTに苦手意識のある方や活用が難しい方々も含めて、広く情報が行き届くよう、重層的な情報提供を進めます。 **拡充**

※ヨコハマプロボノ（ハマボノ）は、仕事で培った経験を生かしたボランティア活動の仕組みです。

幅広い世代のプロボノワーカーが、地域団体などの課題解決につながる具体的な成果物（広報媒体作成、ホームページ作成、運営マニュアル作成など）に取り組みます。このようなハマボノの仕組みにより、団体の活動の充実や地域づくりを推進します。「プロボノ」の語源は、「公共善の為に」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」に由来しています。

2025年度(令和7年度)時点の目標値

	実績値		目標値
	R元年度(2019年度)	R2年度(2020年度)	R7年度(2025年度)
住民主体の地域の活動把握数(件)*	699	706	R2年度比 増加
うち、交流・居場所の数(件)	633	639	R2年度比 増加
要支援者等にも配慮した住民主体の 支え合い活動の数(サービスB等)(団体)	1	2	R2年度比 増加

※住民主体の地域の活動は、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所が把握した活動・サービスであり、介護予防に資する通いの場 **P11 参照** を含め、「交流・居場所」「生活支援」「見守り・つながり」に該当するものを、幅広く対象としています。

❖ 磯子区における買物支援

磯子区は、高低差のある地形が多く、高齢者にとって移動が困難な地域があり、買物支援が共通の課題となっています。解決のための取組の一例として、コンビニエンスストアを中心とした「移動販売」や、区内のスーパーマーケットによる「お買物バス」などがあります。これらは、区民の主体的な取組を中心に、民間企業による協力や地域貢献によって実現しました。

特に、コンビニエンスストアによる移動販売は、機動力を生かし、山坂が急で道路が狭いエリアにて、大切な社会資源となっています。さらに、交流や見守りの場にもなり、地域における支えあいにつながっています。

今後も、これらの取組を継続、発展していけるように、関係機関と連携して、支援をしていきます。



④ 認知症に関する支援

認知症になっても
安心して暮らせるように

認知症の本人の意思が尊重され、安心して自分らしく地域で暮らし続けることができるよう支援を行います。

「認知症になると何もできなくなってしまう」という周囲の思い込みや、「病気のことを隠したい」と考える本人、家族の思いが解消されるよう、認知症に関する理解者や支援者を増やし、お互いに支え、支えられる土壌を醸成していきます。

2025年度(令和7年度)に向けた区の目標

- 認知症に関する正しい理解が進むように啓発し、理解者や支援者を増やします。
- 本人が、参加や活躍、発信できる場を増やし、生きがいや役割を持って、地域などにつながることを目指します。
- 早期に認知症に気づき、受診や必要な支援につながり、切れ目ない医療や介護サービスを受けられるよう支援します。
- 介護者の多様なニーズを把握し、対応する取組を充実させます。

目標達成のための具体的な取組

認知症の理解のための普及啓発

- 認知症サポーター養成講座を、幅広い世代の方を対象に実施します。特に学校や民間企業への働きかけを行っていきます。
講座受講後に、活動を希望する方には、活動先の紹介や、いそごオレンジボランティア*などのボランティア登録の案内をします。 **拡充**
※認知症サポーター養成講座を受講後、磯子区社会福祉協議会または区内の地域ケアプラザでボランティア登録をされた方
- 地域ケアプラザを中心に、医療機関、薬局、地域の店舗等(スーパーマーケット、コンビニエンスストア、交通機関、金融機関、介護事業所など)を訪問し、啓発を継続して行います。 **継続**
- 本人による講演会などを開催します。 **新規**



認知症の本人や家族への支援、ボランティアの育成 継続

- 認知症の本人や家族が参加できる認知症カフェ・介護者のつどいなどを、地域と協働し、運営、開催します。



認知症カフェ

- キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）交流会を開催し、活動を支援します。
- 磯子区認知症高齢者等あんしんネットワーク事業への登録を促し、本人や家族の安心につなげます。見守りシール、ネームシールの周知、配布を行います。 P16 参照
- 介護マークの周知、配布を行います。 P17 参照

認知症の早期発見や早期対応 継続

- 専門医による区役所での「もの忘れ相談」を実施します。
- 早期診断対応のために最新の医療機関情報をまとめ、区民に提供します。
- 市が医療機関に委託して行う「もの忘れ検診」の周知を行います。
- 認知症初期集中支援チーム（専門職で構成するチームが、自宅を訪問し、認知症の方やその家族などを支援する仕組み）による支援を行います。

関係機関との連携 継続

- 実務に携わる職員（区役所職員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）、区社会福祉協議会、認知症初期集中支援チームなど）の検討会を定期的に開催します。
- 区内各関係機関（警察、消防、交通機関、医療機関、地域ケアプラザなど）の連絡会を開催します。

2025年度（令和7年度）時点の目標値

	実績値		目標値
	R元年度(2019年度)	R2年度(2020年度)	R7年度(2025年度)
認知症サポーター養成数(人) (平成17年度からの累計数)	17,765	18,393	23,193
認知症高齢者等あんしんネットワーク 登録者数(人)	124	124	R2年度比 増加 (必要な方が登録)
認知症カフェ数(箇所)	6	5	7
認知症初期集中支援チームの支援件数(件)	7	4	R2年度比 増加

認知症等により行方不明になる心配のある方への対応

磯子区認知症高齢者等あんしんネットワーク



認知症等により行方不明になる心配のある方の情報を事前に登録して、できるだけ早く発見・保護ができるように身元の確認を行う仕組みです。

磯子区では、平成22年より地域ケアプラザ職員と検討を重ね、警察や交通機関などと連携して取り組んでいます。



「見守りシール」と「ネームシール」

ご本人が身に着けられるものとして、見守りシールとネームシールがあります。

見守りシールは、行方不明になった認知症の方が、早期にご自宅に戻れるよう個人情報を守りながら身元を特定できます。登録申請が必要です。

ネームシールは、シールに連絡先を記載して使用します。磯子区役所にて配布しています。



(横浜市)認知症
高齢者等SOS
ネットワーク
(見守りシール事業参照)



見守りシール

氏名	旧姓()
住所	横浜市磯子区
電話	自宅
	その他 氏名()

ネームシール

高齢者虐待防止のために

高齢者と介護者が地域とのつながりを大切にしながら、孤立することなく安心して暮らすことができるよう、「高齢者虐待を未然に防ぐ地域」を目指します。

早期発見・適切な対応

- 早期の段階での気づきを促すため、虐待を発見しやすい立場にある介護事業所などの職員や、民生委員、区民を対象とした研修などを行います。
- 区役所及び地域ケアプラザで虐待相談に応じます。組織的に、虐待認定、緊急性判断、援助方針の決定をするとともに、継続的な支援とモニタリングを行います。
- 地域の関係機関とのネットワーク構築のため、認知症・高齢者虐待防止事業連絡会などを開催し、相談しやすい顔の見える関係づくりを目指します。
- 地域ケアプラザ職員、区役所職員を対象とした研修を行い、相談・対応力の向上を目指します。

介護者支援

介護負担軽減のため、必要なサービスなどの利用等を促進するとともに、各地域ケアプラザにて介護者同士が集える場を開催します。

介護者の日頃抱える悩みの共有や情報交換などにより、ひとりで抱え込まずに介護できるよう支援します。



認知症についての理解

高齢者虐待の発生要因の多くに、「認知症」に関する理解が不足することが挙げられます。

認知症の行動・心理症状(暴言、暴力、不潔行為、徘徊など)は、介護者の負担の増大やストレスの原因となり、それが高齢者虐待につながってしまうことがあります。

認知症を正しく理解し、対応方法を学ぶことができる機会を提供します。

「介護マーク」をお渡ししています

介護中であることを周囲に理解してもらうため、磯子区役所、お近くの区内地域ケアプラザにおいて、区内で介護を要する人(要支援・要介護認定を受けている方、障害者手帳の交付を受けている方など)及び介護をしている人を対象にお渡ししています。

公共のトイレや電車の女性専用車両など、外出先の介護の場面にて活用いただけます。



名札タイプ



マグネットタイプ

法的効力はありません。

この「介護マーク」は、認知症の方の家族から「認知症の人の介護は、外見では介護していることがわかりにくいので、誤解や偏見を持たれて困っている。介護中であることを表示するマークを作成してほしい。」という要望から、静岡県において作られました。

⑤ 在宅医療・介護連携

医療や介護が必要になっても
住み慣れた地域で安心して暮らすために

高齢者が、住み慣れた地域で、医療・介護のサービスを受けながら安心して暮らしていけるよう、在宅医療連携拠点 相談室かけはしを中心に、磯子区医師会、磯子区歯科医師会、磯子区薬剤師会、病院などの医療機関、訪問看護師、ケアマネジャー、介護福祉士及び訪問介護員など、医療・介護関係者の連携を進めます。

2025年度(令和7年度)に向けた区の目標

- 在宅医療や介護の制度についての必要な情報を、区民の方へわかりやすく提供します。
- 病院と在宅医療の連携がスムーズに図られ、切れ目ない医療を提供することを目指します。
- 医療・介護の関係者が、それぞれの特色を理解し、多職種が連携して取り組む体制を構築します。

目標達成のための具体的な取組

在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 継続

- 高齢者が、住み慣れた地域で、医療・介護サービスを受けながら安心して暮らせるように、地域ケア会議^(※1)やサービス担当者会議^(※2)などを積極的に活用し、医療・介護関係者が相互に連携しながら、対応策を検討します。

※1 個別ケース、包括レベル、区レベル、市レベルと4つの会議があります。個別ケースへの支援を始点として、蓄積、抽出される課題をより広域なレベルでの検討につなぎ、資源開発、政策形成に発展させていきます。

※2 ケアマネジャーが中心となり、本人のケアプランに基づき、介護サービスの利用などについて、情報共有や意見交換をするための会議です。

啓発講座などの開催 継続

- 区民が在宅医療や介護の制度を正しく知って活用できるように、関係機関と連携して、講座などを開催します。

レインボーネットワーク磯子(医療・介護に関わる多職種連携会議)の開催 拡充

- 磯子区在宅医療連携拠点 相談室かけはし及び磯子区役所が事務局となり、区内の医療及び介護の専門職^(※)が、必要な連携に向けた具体的な検討を行います。

※ 専門職とは、医師、歯科医師、薬剤師、病院看護師、訪問看護師、リハビリテーション職、地域包括支援センター(主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等)、介護福祉士及び訪問介護員、ケアマネジャー、福祉用具専門相談員、消防職員、警察官などの職種です。

- 自然災害や感染症に対しても、情報共有、意見交換をしながら、情勢に応じて対応策を検討します。

医療・介護関係者研修の開催 継続

- 医療・介護関係者がチームで対応できることを目指し、スキルアップ支援(人材育成研修)を関係機関と連携しながら開催します。
- 在宅医療や介護に関する勉強会を、レインボーネットワーク磯子を中心に、各専門職、磯子区在宅医療連携拠点 相談室かけはしと共に行います。

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の推進 新規

- 区民が自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、ACP【下記参照】の普及啓発を、行っていきます。
- 磯子区では、令和3年度から、医療・介護の専門職を中心にACPの研修を行っています。ACPについての正しい理解が浸透して、場面に合わせた活用がされることを目指します。地域で活躍する専門職が活用できるように、引き続き取組を広めていきます。

2025年度(令和7年度)時点の目標値

	実績値		目標値
	R元年度(2019年度)	R2年度(2020年度)	R7年度(2025年度)
「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」の受講者数(人)	163 (集合開催)	コロナ禍により 中止	180 (集合・オンライン等開催)



磯子区在宅医療連携拠点 相談室かけはし

継続的な在宅医療・介護を受けられるように、看護師などが常駐し、次のような取組をしています。

- 1 相談・支援 (かかりつけ医・訪問看護の相談、退院時支援など)
- 2 医療連携・多職種連携 (病院と在宅の、医療・介護の連携など)
- 3 区民等への啓発 (健康や医療に関する講座の実施など)

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは

ACPとは、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、医療・ケアチームと繰り返し話しあい、共有する取組を指します。

横浜市では、平成29年度に「人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業検討会」を設置、平成30年度には「もしも手帳」を作成・配布、令和3年度には、短編ドラマを制作、YouTubeで公開しました。



横浜市「人生会議」
短編ドラマ

❖ 在宅医療・介護についての普及啓発

レインボーネットワーク磯子では、令和2年度に、在宅医療・介護をイメージできる普及啓発冊子「住み慣れた家や地域で 医療・介護を受けながら安心して暮らすために～最期まで家にいたいよ!漫画で解説～」を作成しました。この冊子など、様々なツールや講座などを活用しながら、区民向けの普及啓発を進め、専門職間の連携を深めていきます。



冊子は、こちらから
ご覧いただけます



区民向けに啓発中 ～穏やかな最期を迎えるために～ そのときどうしますか？



救急隊員の立場から

私たち救急隊員は、命を救うことを任務として活動しています。

救命が必要なときは、すぐに119番して救急車を要請してください。

救急出場の中には、ご自宅で看取ることを決めていたのに、ご本人の容態変化に動転した家族などが救急車を呼んでしまった結果、積極的治療が行われ、ご本人やご家族の希望に沿った最期を迎えられないこともあります。

そのときを迎えても、「あわてずに」、「まずは訪問看護師や在宅医の先生に連絡」して指示を受けてみてはどうでしょうか？

在宅医の先生、看護・介護関係者の方々と、そのときを迎えた際の対応についてよく話し合い、ご本人とご家族にとって穏やかな最期となりますよう、願っています。

救急車の適正利用について

救急車は、事故による大けがや命に関わる病気で緊急に医療機関へ搬送する時に利用するものです。しかし、近年、極めて軽い症状でも中には通院のための要請などタクシー代わりと思われる救急要請もあります。これは、一刻も早く救急搬送が必要な人への対応の遅れにもつながってしまいます。救える命も救えなくなるかもしれません。真に救急車を必要としている人のために、救急車の適正利用について、ご協力をお願いします。



急な病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったら…

横浜市救急相談センター

☎ #7119 又は 045-232-7119
(年中無休、24時間対応)

- ★ 救急車を呼ぶべきか
- ★ 医療機関へ行くべき症状なのか
- ★ どの医療機関で受診できるか

横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンで、急な病気やけがの緊急性や受診の必要性を確認できます。

横浜市救急受診ガイド

連携体制 について

区役所が主体となり、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会との三者を中心に、医療関係者、福祉関係者、地域関係者及び民間企業などと連携しながら 取組を進めます。各関係者が、互いの強みを生かしながら協力をしていきます。

下記の関係者は主なものの例示であり、具体的取組や地域によって異なります。今後、さらに取組に応じた連携を調整・確認した上で明確化し、取り組んでいきます。



主な関係機関の連絡先

機関名	所在地	電話 / FAX	
		電話	FAX
根岸地域ケアプラザ	馬場町1-42	751-4899	751-4821
滝頭地域ケアプラザ	滝頭2-30-1	750-5151	750-5155
磯子地域ケアプラザ	磯子3-1-22	758-0180	758-0181
屏風ヶ浦地域ケアプラザ	森4-1-17	750-5411	751-2322
新杉田地域ケアプラザ	新杉田町8-7	771-3332	771-3334
洋光台地域ケアプラザ	洋光台6-7-1	832-5191	832-5138
上笹下地域ケアプラザ	氷取沢町60-17	769-0240	769-0242
社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会	磯子3-1-41	751-0739	751-8608
磯子区在宅医療連携拠点 相談室かけはし	磯子1-3-13	330-0855	753-6633

❖ 磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」との関係

磯子区地域福祉保健計画(以下「スイッチON磯子」)は、磯子区に暮らす全ての人が生まれる時から人生を終えるまで、その人らしく安心して幸せに暮らしていくことを目指しています。第4期計画では、3つの目標を掲げ、区全体で取り組んでいます。

地域福祉保健計画は全世代を対象としている一方、横浜型地域包括ケアシステムは、高齢者を対象にしており、地域の主体的な取組と連携して、生活の一層の充実を目指していきます。





横浜市磯子区役所 高齢・障害支援課

〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1

電話:045-750-2417 ファクス:045-750-2540

電子メールアドレス:is-houkatucare@city.yokohama.jp



磯子区における
地域包括ケアの推進